

## 不活化ポリオワクチンについて

平成 24 年 9 月より、不活化ポリオワクチンが国内で承認されるようになりました。しかし、当院におきましては、以前に輸入された不活化ポリオワクチンを引き続き使用しております。輸入不活化ポリオワクチンは、国内承認薬と内容は全く同一ですが、定期接種には用いることができません。また、任意接種において発生した副作用についても、国内法に基づく補償の対象外となります。

上記より、国内承認薬の不活化ポリオワクチンをご希望される方は、対応可能な医療機関への受診をお願いいたします。